

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（2022年度版）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

基本方針 I あらゆる分野における女性の活躍(誰もが活躍できるまち)

1 男性中心型労働慣行変革と女性の活躍推進【重点】【女性の活躍推進】

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2022年度 取組状況及び事業実績		2022年度 具体的取組に対する効果実績		2022年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2022年度	内容	評価	内容	評価		
					活動指標又は成果指標						
(1)働き方の改善による長時間労働の削減	①長時間労働の是正	・「イクボス」推進 ※「イクボス」とは、職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果も出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のこと	市長の宣言をスタートとして、市役所にイクボスを増やしていくとともに、市内の企業や事業所にもこの取組が広がるよう働きかけ、御前崎市が働きやすいまちとなるよう取組む。	働き方の改革を進め、男女が共に自らの希望に応じた形で職業生活と家庭生活の両立を図るとともに、地域生活への参画や余暇の充実を通じて豊かな生活を過ごすことができるよう、働きやすい職場の実現を促す。	市役所及び市内企業の管理職に対し、イクボス推進のための啓発を行う。 イクボス推進のための啓発機会提供回数 年6回以上	企業や市役所の管理職向けに女性活躍推進セミナーを実施した。また、イクボス推進に関する啓発活動を定期的に実施した。(年4回)	B+	セミナーについては、実施後のアンケート結果からも満足度の高い内容であったことがわかり、講義及び他部署や異業種との意見交換を通じて、女性活躍推進の意識を高めることができたと考えられる。	B+	セミナーや啓発事業を実施し、イクボスの推進を図った。セミナーについては、企業からより多くの人に参加してもらえるよう内容や募集方法を工夫するとともに、商工会や連携協定締結企業と連携し、効果的な啓発方法を検討・提供していく。	企画政策課
	②市役所における働き方改革と女性活躍を推進する管理職の育成	1)女性職員の資質、能力向上を目的とした研修会等の実施 2)外部研修機関が実施する、女性職員の研修会等への受講促進	本市における責任ある地位に男女が偏りなく登用されることを推進するため、女性職員に研修会等を受講させ、管理職の育成を図る。	基本的に職員の自主性を尊重し、男女バランスよく研修受講者を募集するが、定員に満たない場合は、優先的に女性職員の受講を促す。	女性職員の研修会受講率 各種研修の女性職員受講率44%以上 (職員全体に対する女性の割合44%:2021.4.1現在)	公募選択型の研修参加者の割合は、男性45.7%、女性54.3%となった。 職員全体に対する女性の割合は43.6%であり、昨年度と比較しても女性研修参加割合は増加している。	A	男女共に研修しやすい環境となっており、概ね目標を達成することができている。	A	引き続き、様々な研修を受講できる環境を整備し、男女問わず職員全体のスキル向上を図る。	総務課
(2)女性の社会的活躍を目指した意識向上・能力発揮のための支援	①女性の人材発掘と人材情報の充実と活用	・女性人材バンク「やまももネット」への登録者拡大 ・スキルアップセミナーの実施	様々な分野で活躍している女性の情報を収集し、その情報を各種審議会等への登用促進等に活用すると共に、女性が主体的にいきいきと活躍できるようなネットワークの構築を図る。	市政に女性の視点を取り入れるため、女性の人材を集め、審議会等に女性委員を積極的に登用するよう促す。	・制度の啓発と人材発掘を行う。 ・スキルアップセミナーの実施 やまももネット新規登録者数5名/年	市内活動団体等に対し声掛けを行い、制度の啓発に努めた。また、スキルアップ講座を2回実施した。 やまももネット新規登録者は2名/年。	B	R4年度は、41名の登録者から、6名が市の審議会等で委員に登用されている。徐々に女性委員が増えることで、市政に女性の意見が取り入れられることが期待できる。	B	やまももネットの認知度を上げるため、今後も積極的な周知を行っていく。また、直接声掛けをしたが登録に至らなかったケースも多いため、登録しやすい制度内容を検討するとともに、引き続き登録者のスキルアップのための機会をつくっていく。	企画政策課
	②女性のキャリア形成と能力発揮への支援	・交流の機会を提供 ・女性のキャリア形成支援のための講座の実施(隔年) ・ロールモデルや好事例の紹介	女性が有する潜在的な力が十分に発揮できるよう人材育成に取り組む。	男性中心型労働慣行を変革し、希望する女性が働き続けられる環境を整備する。	・女性のキャリア形成支援に特化した研修プログラムの作成 ・ロールモデルの紹介や企業における好事例等の情報提供 女性のキャリア形成に関する講座への参加者数 20名	女性職員キャリアアップ研修に3名参加した。	B-	キャリア形成に関する研修の参加を推進したが、目標値を達成することができなかった。	B-	主任・係長クラスの女性に対するキャリア形成に関する継続的な支援体制を整備する必要がある。	総務課・企画政策課
	③市役所における女性のキャリア形成のための計画的な体制の構築	女性職員のキャリア形成体制の構築 1)「キャリアデザイン研修会」の開催 2)「レベルアップ研修会」の開催 3)外部研修機関が開催する「女性職員のためのキャリアup研修会」への受講者派遣 4)外部機関が開催するシンポジウム等への参加者派遣	女性職員のキャリア形成を支援するとともに、管理・監督職への昇任に関する動機付けやマネジメント力の向上を図る。	基本的に職員の自主性を尊重し、男女バランスよく研修受講者を募集する。外部研修期間が開催する女性職員対象研修会への積極的に受講させる。	女性職員に対するキャリアアップ研修への計画的な参加勧奨 【再掲】女性のキャリア形成に関する講座への参加者数20名	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	総務課	

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（2022年度版）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

2 政策・方針決定過程への女性参画の推進【重点】【女性の活躍推進】

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容		2022年度 取組状況及び事業実績		2022年度 具体的取組に対する効果実績		2022年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2022年度	活動指標又は成果指標	内容	評価	内容	評価		
(1)市審議会等への女性の参画促進	①審議会・委員会への女性登用促進	・審議会、委員会所管課への女性委員登用の支援 ・審議会、委員会への女性の登用状況の調査	各審議会・委員会の構成の見直しや充て職の緩和等により、各種審議会等委員への女性の登用に努める。	政策・方針決定過程に男女それぞれの視点を取り入れてるため、男女が共に参画する機会を提供する。	女性人材バンク「やまももネット」の活用を促すなどして女性の登用促進への周知を行う。 ◎市の審議会等における女性委員の割合 30%	やまももネットを市内に周知し、審議会等への女性委員登用について依頼した。 令和4年4月1日時点の、市の審議会等における女性委員の割合は 22.8%。	B+	令和4年度にやまももネット登録者から新たに選出された審議会委員は4人。 やまももネットの活用を市内に呼びかけ台帳を閲覧してもらうことで、女性登用に対する意識づけにつながっている。	B	新規の登録者が少ないため、様々な分野における新たな人材発掘に努め、審議会等への女性の登用について、市内へさらに積極的に啓発していく。	全課	
	②女性の人材発掘と人材情報の充実と活用(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	企画政策課	
(2)企業・各団体・地域・行政における方針決定への女性の参画促進	①企業への女性の管理職登用促進についての情報提供と啓発	・御前崎市ホームページ等での情報提供 ・女性の管理職登用促進セミナー開催	国や県などの情報提供及びセミナーを開催し、女性の管理職登用促進を促す。	管理職登用促進に向けた情報の提供	御前崎市ホームページやチラシ等を市役所内に配架等での情報提供 女性の管理職登用促進セミナー開催(受講者アンケートを実施し、改善検証を行う) 月1回、年12回以上の情報提供 年1回以上のセミナー開催	庁舎ロビーに女性活躍情報コーナーを設置した。	B	情報コーナーを設置することで、年間を通じ情報提供を実施できた。	B	市内における産業別就業人口は、製造業が最も多いが、女性の就業率は非常に低く、女性管理職登用が難しいのが課題である。情報提供だけでなく、製造業の深刻な人手不足を解消するために、労働環境の改善やキャリアアップできる環境を作ることで、女性雇用率を上げていくことも必要である。	商工観光課・企画政策課	
	②地域の防災活動における女性登用の促進	・自主防災組織への男女共同参画の推進	日頃の意思決定の場や防災訓練への女性参画を増やし、より細やかな防災対策を図る。	固定的性別役割分担意識を解消し、自主防災組織の各班に男女双方が配置されるよう呼び掛ける。	防災事業説明会等で、自主防災組織における男女共同参画を促す。 ◎自主防災組織の各班において、男女双方が配置されている割合 20%	自主防災組織の各班において、男女双方が配置されている割合は36%	A	防災事業説明会や各防災訓練の事前説明会で、組織への女性の登用についてお願いをしている。情報班や消火班へ女性を配置している自主防災組織もあるので、少しずつではあると思うが、組織への女性の登用への意識が高まりつつある。	B	女性の登用についての必要性を感じている自主防災会もあると感じる。 令和5年度の防災指導員に女性が1名加わる予定。今後も継続して、説明会の中で女性の登用について重要性を訴えていきたい。	危機管理課	
	③行政協力員への女性の登用促進	行政協力員への啓発	行政協力員への女性の登用を促進するよう啓発を図る。	地域の慣習に対する男女それぞれの意識改革	総代会議や町内会長会議等で女性登用の啓発を行う。 啓発回数 年1回以上	町内会長総代会議や町内会長会議において、年4回女性役員登用に関する話題提供及び依頼を行った。また、町内会役員を対象に、女性役員登用に関するアンケート調査を実施した。	A	女性役員の選出には至っていないが、町内会長会議等で女性役員登用に関する話題提供を行い、多くの前向きな意見が出た。また、女性役員登用に関するアンケート調査の結果によると、過半数の人が女性役員への必要性を感じていることがわかった。	B	地域における固定的性別役割分担意識は根強く残っているが、引き続き町内会に対して啓発していく。また、行政協力委員(町内会役員)に女性を登用した町内会への補助金制度を創設し、女性役員登用の契機とする。	企画政策課	
	④市役所における女性管理職育成に向けた計画的な取り組み	女性職員に、さまざまな業務へ従事させ、庁内プロジェクトチームなどへの参加、他機関への派遣、積極的な研修の受講奨励	政策・方針決定過程への女性職員の管理職登用の推進を図る。	管理職に適した能力開発、意識改革等に対する長期的な視点に立った取り組み	市役所における女性管理職の割合(一般行政係長以上) 22.5%	一般行政係長以上の女性職員は18人、男性職員は77人、合計95人となった。女性管理職の割合は19.0%となった。	B-	課長級の女性が増加した。また、女性職員を県庁等へ派遣するなど、女性のキャリア形成に繋がる仕掛けができた。	B	課長級の女性が増加したが、管理職の女性割合は昨年度より減少している。引き続き、管理職の積極的な配置および、意欲向上を図る支援体制を構築していきたい。	総務課	

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート (2022年度版)

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

3 ワーク・ライフ・バランスの実現を可能にする職場環境の整備 【重点】【女性の活躍推進】

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2022年度 取組状況及び事業実績		2022年度 具体的取組に対する効果実績		2022年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2022年度	内容	評価	内容	評価		
					活動指標又は成果指標						
(1) 事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	① ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進のための広報・啓発活動	ワーク・ライフ・バランスの推進のための事業者への広報・啓発活動を充実させ、ワーク・ライフ・バランスへの取組を促進する。	ワーク・ライフ・バランスの推進を図ることで、すべての人がその個性と能力を発揮し、いきいきと活躍できる社会の実現につながることを促す。	市内企業へワーク・ライフ・バランスの啓発を行う。 SNS等を利用して情報発信を行う。 ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発機会提供回数 年6回以上	企業の管理職を対象にしたセミナーを実施し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を行った。 また、広報おまえざきやSNS等による啓発を随時実施した。(年5回)	A	広報おまえざきやSNS等を利用した情報発信は市民への啓発につながったと考えられるが、セミナーへの企業からの参加者が想定より少なかったため、企業への啓発については十分とは言えない。	B-	セミナーへの参加が難しい企業に対して、オンライン等参加しやすい開催方法で、新しい制度や変更した制度等の有益な情報提供や、企業が興味を引くよう内容を検討して実施する。 また、引き続きSNSや広報おまえざき等、様々な媒体を活用した啓発を行う。	企画政策課・ 商工観光課
	② 放課後児童クラブの拡充	クラブ支援員の確保とスキルアップ	クラブ支援員の確保と資質向上に努めることにより、保育サービスの充実を図り、子どもたちにより健全な生活の場を提供する。	子育てと就労の両立を支援することにより、女性が働きやすい環境を作る。	令和4年4月から第一小学校放課後児童クラブの第2教室を開設し、待機児童の解消となった。 また、御前崎小学校放課後児童クラブの受入れ人数を増やすため、改修を行い、面積定員を増やした。 ◎放課後児童クラブの利用を希望するが利用できない児童数 0人 クラブ支援員(補助員) 34人	令和4年4月から第一小学校放課後児童クラブの第2教室を開設し、待機児童の解消となった。 また、御前崎小学校放課後児童クラブの受入れ人数を増やすため、改修を行い、面積定員を増やした。 ◎放課後児童クラブの利用を希望するが利用できない児童数 0人 クラブ支援員(補助員) 36人	A	クラブ教室の増設や、施設改修により受入れ人数を増やしたことにより、子育て世帯が就労しやすい環境を作ることができた。 ◎放課後児童クラブの利用を希望するが利用できない児童数 0人 クラブ支援員(補助員) 36人	A	父母の就労により、利用申込者が増加傾向にあるため、引き続き支援員の確保と、スキルアップに取り組んでいく	こども未来課
(2) 仕事と生活の両立のための制度・環境の整備	① ワーク・ライフ・バランスに関する企業・団体向けの講座の実施	ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施	ワーク・ライフ・バランスを推進し、すべての人が「いきいきとした働き方」の実現を目指すことを目的として実施する。	すべての人がワークとライフのバランスを図り、女性だけでなく男性の家庭への積極的な参画を促す。	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの実施 受講者アンケートの満足度 90%以上	今年度は女性活躍推進を目的としてセミナーを実施した。セミナーでは、ワークショップを通して他部署や異業種の職員と意見交換・情報共有を行い、参加者の意識向上を図った。 参加者数37名 受講者アンケート理解度77.7%	B+	市職員については高い参加率となったが、市内企業の参加者は想定より少なかった。	B-	中小企業については、セミナーに参加する時間を確保するのが難しいという意見もある中、参加者に有益な情報提供ができるよう、セミナーの内容について引き続き検討していく。	企画政策課・ 商工観光課
	② 市役所における各種休業制度の導入・周知・促進	1) 各種休業制度の導入及び周知並びに促進 2) 男性職員による育児休暇の取得を奨励する方策の検討	介護休暇、看護休暇、育児休暇など取得しやすい職場環境の構築を図る。	女性に限らず、男女共同参画の視点で取り組む。	育児休業制度を分かりやすくまとめたものを職員に情報提供する 男性の育児休業取得率: 15%	男性の育児休業取得率が14.3%、育児に係る特別休暇の取得率は92.3%であった。	B-	職員への制度周知及び、意向の確認を行い、2名が育児休業を取得した。育児に係る特別休暇に関してはほとんどの職員が取得することができた。	B	育児に係る休暇を取得する男性職員は多いが、育児休業を取得する職員はまだ目標値を達成していない。また、長期間の育児休業の取得に繋がっていないため、引き続き職場環境の整備に努め、休暇・休業を取得しやすい職場となるようにしていきたい。	総務課
	③ 市役所における働き方改革と女性活躍を推進する管理職の育成(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート (2022年度版)

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

基本方針Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現(誰もが安心できるまち)

4 男女双方の視点に立った防災活動の推進

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容		2022年度 取組状況及び事業実績		2022年度 具体的取組に対する効果実績		2022年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2022年度		内容		評価			
					活動指標又は成果指標							
(1)男女双方の視点に立った防災対策の構築	①地域の防災活動における女性登用の促進(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	危機管理課
	②固定的な性別役割分担にとらわれない防災訓練の実施	・男女共同参画の視点に立った防災訓練の実施、講師、市民団体等の派遣 ・防災訓練における女性参加者の報告	被災時における男女、要配慮者のニーズの違いを把握し、男女双方の視点に立った対応ができるよう努める。	固定的性別役割分担意識を解消し、女性の積極的な防災訓練参加を呼び掛ける。	防災訓練における講師、市民団体等の派遣。 女性参加者の報告。 女性の防災訓練参加率 10%	女性の防災訓練参加率の把握ができていない。	C	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けることなく、総合防災訓練と地域防災訓練を実施することができた。訓練参加者人数の報告については行ったが、男女の参加人数の報告には至らなかった。	C	防災事業説明会や各防災訓練の説明会等で、訓練への女性の積極的な参加について呼び掛けを行っているので、来年度は各訓練時に男女の訓練参加人数の報告をしてもらうよう、訓練の事前説明会で呼び掛けるようにしていきたい。	危機管理課	
	③男女共同参画の視点に立った防災の啓発や情報提供	・男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会の開催 ・自主防災組織への啓発 ・女性防災リーダー、子育て世代の防災育成	固定的性別役割分担意識を解消し男女共同参画の視点を取り入れることにより、地域防災力の向上を図る。	防災事業説明会や訓練説明会等において、男女共同参画を呼び掛け、考える機会を増やす。	男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会、講座の実施 男女共同参画の視点を取り入れた講演会又は説明会の実施 実施回数 年1回以上	今年度の防災講演会では、「地域防災における自助・共助の役割と重要性」についての講演を行ったため、男女共同参画の視点を取り入れた講演には至らなかった。 JAの女性部に、一般災害と原子力災害における防災講座を行った際には、女性の視点を取り入れた避難所について等説明を行った。	B-	防災講演会では、男女共同参画の視点を取り入れた講演会の実施には至らなかったが、市内の団体へ避難所運営における女性の役割や必要性について説明を行うことができ、少しではあるが、男女共同参画の視点について考える場となったと思う。	B-	避難所の運営には女性の視点が必要となるので、来年度以降、女性の視点を取り入れた講演会を実施するよう努める。	危機管理課	
(2)男女が共に支え合う避難所運営の推進	①男女の均衡のとれた避難所運営体制の推進	・女性の視点を取り入れた避難所運営ゲーム(HUG)の実施 ・男女の均衡のとれた避難所運営の重要性を啓発する市民団体等の後援	男女双方の視点を学び、多様なニーズを持つ人々に配慮した避難所運営ができるよう、防災における男女共同参画への理解を深める。	避難所における多様なニーズを知り、男女の均衡のとれた避難所運営の重要性を広める。	市民団体等の後援 女性の視点を取り入れたHUGの実施 実施回数 1回以上	比木地区センターで行われた市内小学生を対象とした防災キャンプ、御前崎中学校、浜岡北、浜岡東小学校にて、女性の視点を取り入れたHUGの訓練を4回実施した。	A	HUGの訓練を実施した中で子ども達に、多様なニーズを持つ人達に配慮した避難所運営ができるよう啓発を行えたが、女性の視点を取り入れた避難所運営について、広い年齢層に啓発していく必要がある。	B	防災訓練の中で、女性の視点を取り入れた避難所運営について、意見を出し合う等の取り組みを行っている自主防災会もあるので、今後も子ども達だけではなく、広い年齢層へも女性視点の重要性を訴えていくよう努める。	危機管理課	
	②女性の視点を取り入れた備蓄品等の配備の促進	・自主防災組織等における女性の視点を取り入れた備蓄品配備の促進	避難生活における女性のニーズに配慮した備蓄品配備を推進する。	自主防災組織等に対し、女性の視点を取り入れた備蓄品の配備を促す。	自主防災組織等に対する、女性の視点を取り入れた備蓄品配備の促進。 各自主防災組織等の女性の視点を取り入れた備蓄品の備蓄率 20%	各自主防災組織等の女性の視点を取り入れた備蓄品の備蓄率は14.6%(備蓄率については、令和元年度の各自主防災会・方面隊への女性のためのアンケート結果となる)	C	各自主防災会で、訓練時や防災倉庫の資機材点検を行う中で、避難所運営において女性のニーズに配慮して備蓄品の配備を行っている自主防災会もある。今後、女性の視点を取り入れた備蓄品について各自主防災会で検討していただけるよう、啓発していく必要がある。	B-	年度当初に実施する防災事業説明会時に、防災資機材補助金の中で女性用品や乳幼児用品の備蓄について、広く広報していくよう努める。また、令和元年度以降の女性用品の備蓄率が把握できていないため、年に一度、自主防災会より備蓄資機材の数を報告していただいている。様式に女性用品の数量欄を設けようようにし、正確な備蓄率を把握できるようにする。	危機管理課	
	③女性の視点を取り入れたマニュアルの見直しの推進	・意思決定の場に女性の意見を反映させる。 ・男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートを実施する。	男女共同参画の視点に立った避難所を運営するため、現在のマニュアル、計画等の見直しに努める。	防災会議委員における女性の割合を増やす。 男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートを実施し、マニュアル等見直しの参考とする。	男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートの実施。 マニュアルの見直しを行った地区 3地区以上	今年度、マニュアルを見直し、改訂版を作成した地区0地区	C	マニュアルの見直し、改訂には至っていないが、地域防災訓練等の中で、避難所運営における女性の意見について、自発的に話し合いや検討を行った自主防災会があった。	C	各自主防災会や方面隊における、女性の視点を取り入れたマニュアルの改訂や検証の必要性を感じており、改訂について呼び掛けも行っているが、改訂に至っていない地区が多いのが現状。今後も精力的にマニュアルの改正の必要性について訴えていく。	危機管理課	

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート (2022年度版)

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

5 女性に対する暴力の根絶

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2022年度 取組状況及び事業実績		2022年度 具体的取組に対する効果実績		2022年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2022年度	内容	評価	内容	評価		
					活動指標又は成果指標						
(1)女性に対する暴力(DV)根絶に向けた啓発の推進と相談体制の整備	①女性相談員による女性相談の実施	DVや離婚など女性が抱える様々な問題に対し、専門の女性相談員による女性相談を実施する。 (女性相談事業)	女性相談員を中心に、DV被害者の立場と意思を尊重した相談体制を実施するとともに、DV被害者の保護及び生活再建に向けて関係機関と連携した切れ目のない支援を行う。	DVに対する正しい認識を広める啓発を行い、被害防止や問題解決に結びつくような適切な情報を提供する。	女性相談事業の周知と相談体制の強化を行う。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間等を活用した広報啓発回数 5回以上	広報おまえさきへの情報掲載・デートDVでの相談窓口紹介を5回以上行った。 相談対応後に内部で情報共有を密に行った。	A	内部で情報共有を密に図ることで、相談内容の把握ができ、相談体制の強化に繋がった。	A	福祉事務所を今後も設置していくために、女性相談員の継続的な人材確保に努めなければならない。	福祉課
	②DV防止啓発活動の実施	若年世代の正しい性知識の学習機会を提供するため、中高生を対象にデートDV防止に関する啓発や講座を開催する。	子供が暴力の被害者になることを防ぐとともに、将来暴力の加害者になることを防ぐため、若年者を対象とした取り組みを実施する。	中高生などの若年層への啓発について、教育委員会などの関係機関と連携して取り組む。	中高生を対象にデートDV防止講座を開催する。 講座後の「DV」という言葉の認知率 100%	社会福祉法人「草笛の会」の職員を講師として迎え、中学2年生及び高校生を対象にデートDV講座を開催した。 また、大人向けとして一般市民に対しても講座を実施した。	A	講座の事前アンケートでは約3割の生徒がDVについて知らなかったものの、事後のアンケートでは約9割の生徒が知っていると答え、DVに対する理解が深まった。	A	デートDV講座の内容について講座前に協議し、生徒がより理解を深められるよう質を向上させる。	福祉課・企画政策課
(2)ハラスメント(セクハラ・マタハラ等)の防止対策の充実	①ハラスメント防止への意識啓発	ハラスメント防止のための広報・啓発活動	ハラスメント防止のための広報・啓発活動を充実させ、ハラスメント防止への意識啓発を図る。	キャリアアップを目指す女性、男性の育休取得者、短時間勤務者等、女性活躍や働き方改革を背景としたハラスメント防止を促す。	市内企業へハラスメント防止の啓発を行う。 SNS等を利用して情報発信を行う。 ハラスメント防止のための啓発機会提供回数 年6回以上	ハラスメントに関する国・県等のリーフレットを配布し、随時啓発を行った。 啓発機会提供回数は年4回。	B+	講演会への参加等、直接啓発することが難しい企業に対しては情報提供のみにとどまっている。	B-	多様化するハラスメント問題に関する情報収集を行い、随時意識啓発を図っていく。ハラスメントに関する問い合わせがあった際は、円滑に相談窓口につなげられるよう、体制を整えておく。	企画政策課・商工観光課
	②市役所におけるハラスメント防止意識の啓発と研修会の実施	1)ハラスメント防止に向けた啓発・研修会の開催 2)庁舎内におけるハラスメント被害に関する相談窓口(メンタルヘルス窓口)の設置	ハラスメントは重大な人権侵害であると認識し、男女が互いの性を尊重する人権意識の確立を図る。	1)ハラスメント相談者(被害者)の安全確保 2)問題解決のため関係機関との連携 3)問題解決に向けて相談しやすい体制の整備や支援情報の周知	1)ハラスメント防止に向けた啓発・研修会の開催による未然防止への意識づけ 2)メンタルヘルス・ハラスメント相談窓口の設置(開設)、利活用 1)コンプライアンス研修会 1回/年 2)相談件数 年60件	昨年に引き続き、「市職員ハラスメント防止指針」に基づく、全職員を対象としたコンプライアンス研修の実施、及びパープルリボンを全職員が着用する、女性に対する暴力をなくす運動啓発活動の実施に取り組んだ。	A	コンプライアンス研修や啓発活動により、ハラスメント防止の意識向上に繋がっている。 また、メンタルヘルス等の相談については、カウンセラーによる出張相談(職員なんでも相談)を例年より引き続き実施しており、職員が相談しやすい環境が整備されている。	A	引き続き、研修等を実施し、多様化するハラスメント問題を防止する対策に努める。	総務課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート (2022年度版)

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

6 生活上様々な困難を抱える人々への支援

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2022年度取組状況及び事業実績		2022年度具体的取組に対する効果実績		2022年度評価の理由・課題・改善点	担当課
					2022年度	内容	評価	内容	評価		
					活動指標又は成果指標						
(1)ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)への支援	①母子父子寡婦福祉資金の貸付・自立支援給付金の支給	・福祉資金の貸付(県事業)の周知 ・母子家庭等の母等が受ける職業訓練や教育訓練講座に係る費用に対し、給付金を支給	母子家庭等の母等の能力開発、資格取得を促進することにより、就職に有利かつ生活の安定を図る。	女性が資格を取得することで就職に有利となり、自立の促進につながる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握 自立支援給付金受給者数 1人	市ホームページや広報誌に事業内容を掲載したり、対象児童がいる世帯に対して窓口で説明をしながら冊子を配布し、事業のPRを図った。 自立支援給付金受給者数「1」 母子父子寡婦福祉資金の貸付申請「0」	A	市HPや広報での周知に合わせて、窓口で事業について丁寧に説明しており、ひとり親世帯の保護者の自立促進につなげることができた。 母子父子寡婦福祉資金の貸付申請は0人であるが、他制度を利用する者もいるため、対象者にあった制度利用ができています。	A	希望者が事業の利用をスムーズに行えるように、引き続き事業の周知を図る。	こども未来課
	②ひとり親家庭への医療費助成	・ひとり親世帯(所得税非課税世帯)の医療費の自己負担分を全額助成	所得の少ないひとり親家庭に対し、医療費を助成することで、経済的負担の軽減と健康維持を図る。	経済的負担の軽減により、母子家庭の自立の促進につながる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握 医療費助成受給者数 70人(見込み数)	市ホームページに加え、離婚時等に窓口で制度説明を行い、周知を図っている。他の医療制度へ移行する者もいるため、本制度の利用者は見込みより減少している。 ひとり親医療助成受給者:46人(R5.2月現在)	A	対象者に対しては、的確に事業について周知するようにしており、医療費の負担軽減、児童の健康維持に寄与できている。	A	ひとり親医療助成受給者は見込みを下回っているが、他制度の利用を希望する者もいるため、対象者のニーズに即した案内ができています。	こども未来課
	③児童扶養手当の支給	・ひとり親世帯に対し、扶養人数や所得に応じた手当を支給	比較的所得の少ないひとり親家庭に手当を支給することにより、生活の安定と子供の健全育成を図る。	経済的負担の軽減により、母子家庭の自立の促進につながる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握 児童扶養手当受給者数 165人(見込み数)	市ホームページに加え、離婚時等に窓口で制度説明を行い、対象者の請求漏れがないようにしている。 児童扶養手当受給者数:167人(R5.3月現在)	A	対象者に手当を支給することにより、経済的負担の軽減、生活の安定を図ることができた。	A	受給者数は概ね横ばいである。引き続き、制度の案内と適正な支給を実施していく。	こども未来課
(2)高齢者や障がいのある人が自立して生活ができるための支援	①地域包括支援センターによる総合相談・支援の実施	・総合相談支援事業	介護保険サービスにとどまらない支援を可能にするため、関係機関と連携を取って対応していく。	介護が必要な方を家族で支えていけるよう支援を行う。	相談の随時受付 延べ相談件数 5,300件	・相談延べ人数: 5,980件(はまおか:4,325件、おまえぎ:1,655件) ・昨年度より全体の相談件数は約400件増加。生活問題や医療・疾病に関する件数が増加している。相談内容については、複合的な問題をかかえるケース相談や虐待の相談が増えている。	A	複合的な問題を抱えるケースに対し、医療機関等との連携や生活問題の解決のため関係機関との連絡調整を行ったことで、支援につなげることができた。最初の支援にとどまらず、問題が解決するまで、関係機関とも連携して、きめ細かく対応している。	A	高齢者問題の多様化や、家族形態の変化、認知症の増加により、相談や虐待の件数が増加している。問題が深刻化する前の対応として、関係機関及び地域との連携を図り、総合相談窓口として、さらに周知していく。	高齢者支援課
	②障がいのある人やその家族に対する支援	・家族教室の開催 ・こころの講演会の開催 ・ボランティアの養成	障がいのある人や身近で支える家族に対して、研修や講演会などの機会を増やすことで支援の充実を図る。	障害のある人やその家族、地域の方が支援者としてスキルアップできる勉強会や研修会を増やす。	障がい者とその家族を支援するための研修会・講演会等の開催 家族教室の開催回数1回 こころの講演会の開催回数1回 ボランティア養成講座1回	地域活動支援センター事業の機能強化事業として「こころの講演会」、メンタルヘルスサポーター養成講座をそれぞれ1回も開催。家族会が親亡き後を見据えた成年後見制度に関する研修会を1回開催した。	B	市民を対象としたこころの講演会開催により精神疾患や精神障がいに関して周知啓発を図り、メンタルヘルスサポーター(ボランティア)養成講座の開催により地域の理解者が増えたことで、精神障がいがある人も安心して生活できる地域づくりに寄与できた。また成年後見制度に理解を深めることができた。	B	今後も障がいに関する普及啓発等も含め現状の事業を継続的に実施し、支援の充実をより一層図る必要がある。	福祉課
(3)様々な困難を抱える人への支援	①生活困窮家庭に対する相談・支援	専門の相談員が生活困窮者の抱える課題を評価、分析し、現在の状況についてニーズに応じた支援が行われるよう自立支援計画を作成し支援を行う。	生活困窮者を早期に発見し、生活保護に至る前の支援の強化を行う。	ひとり親世帯等に対しニーズに合わせた職業紹介、面接対応、就労後のフォローアップなどを実施する。	自立に向けた就職率の向上 就労支援事業を利用した人の就職率 77%	就労支援事業利用者の64%が就労に繋げることができた。また、その後のフォローを行い、自立に向けた生活の立て直しを支援した。	B	関係課との情報共有により、困窮家庭を把握し、就労支援員により就労に繋げることができた。また、その後のフォローによって再び困窮しないよう継続した関わりを行っている。	B	ひとり親世帯等については、担当課と情報共有をし、連携して対応することができた。引き続き他課との連携を取り対応していく。また、就労先の確保については、ハローワークや派遣会社などの関係機関と連携を深めて対応していく必要がある。	福祉課
	②外国人住民への生活支援の充実	様々な行政情報等の多言語化(通訳・翻訳協力員の利用制度を活用)	外国人の多様な問題に対応できるよう、様々な行政情報等の多言語化を目指し、相互理解の促進を図る。	子育てや介護関連等の行政情報を中心に多言語化することにより、様々な男女共同参画への理解を促す。	行政情報等の文書やチラシの多言語化 多言語化対応する文書等の数 年60件以上(月5回以上)	行政情報等の文章やチラシの多言語化、各課からの依頼による通知文の翻訳等に随時対応している。対応実績は51件。 また、通訳機器(多言語テレビ電話通訳サービス・通訳翻訳機)の導入により、リアルタイムで15カ国語以上の言語に対応可能となっている。	A	ポルトガル語通訳者の常駐により、窓口での通訳や文書の翻訳業務にスムーズに対応できている。その他の言語については、通訳・翻訳協力員への依頼や通訳機器を活用することで、複雑な案件にも対応しており、外国人市民の生活支援につながっている。	A	ポルトガル語通訳者の常駐により窓口業務にスムーズに対応できている一方、1人に対する対応が長時間になってしまうケースもある。通訳機器の利用については、引き続き、庁内外へ周知をしていく。	企画政策課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート (2022年度版)

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

7 性に関する理解促進と男女に対する健康支援

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容		2022年度 取組状況及び事業実績		2022年度 具体的取組に対する効果実績		2022年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2022年度		内容	評価	内容	評価		
					活動指標又は成果指標							
(1)性差とライフステージに応じた健康支援	①妊婦健康診査費助成事業の実施	委託医療機関等で実施する基本健診、血液検査、血算検査、GBS検査等の費用の一部を助成する。	費用の一部を助成することにより、妊婦の健康管理の向上、安全な分娩、健全な児の出生に寄与する。	健全な出産により、女性の確実な社会復帰を促進する。	事業のPR 妊婦健診受診率 100%	母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査について説明をしながら、配布を行った。初回の妊婦健康診査受診率は100%	A	妊婦健診費用の一部助成に加え、妊婦自身が健診の必要性を理解し、妊婦健診を受診することで、安全な出産に寄与することができた。	A	今後も費用助成を行うとともに事業説明を行い、安全な出産が迎えられるように支援していく。	こども未来課	
	②各種がん検診・健康診査の実施	乳がん検診 子宮がん検診	乳がん、子宮がんを早期発見し、死亡する可能性を減少させる。	女性特有のがん検診の受診率向上に取り組む。	がん検診の周知再勧奨通知の発送 乳がん検診の受診率25% 子宮頸がん検診の受診率21%	受診環境の整備として、インターネットからの予約受付や土曜日の検診、再勧奨日程を設け、広報おまえざきやケーブルテレビ音声告知放送などで周知した。乳がん検診の受診率 23.7% 子宮頸がん検診の受診率 19.9%	A	成果指標の達成率は乳がん検診・子宮頸がん検診ともに94.8%であった。インターネットからの予約を可能にしたことや土曜日の検診日が複数あったことが効果につながったと思われる。	A	乳がん検診・子宮頸がん検診とも受診率の指標は達成できていない。今後も受診率向上のため、検診の周知と受診環境の整備を行っていく。	健康づくり課	
	③健康相談・講座の実施	健康講座の実施	健康に関する知識の向上を図り、自ら健康行動ができるようにする。	市民自ら健康行動を取ることができるように取り組む。	健康講座(栄養セミナー) 健康講座の参加者延べ人数 80人	広報おまえざきや市公式LINEの投稿、前年度保健指導対象者への個別勧奨等で周知。全6回の参加者延べ人数は57名。 内訳(開催時期、テーマ、参加人数) 8月2回(高血圧)12名 9月(糖尿病)12名 10月(骨粗鬆症)10名 11月(コレステロール)12名 12月(作法講座)11名	B+	指標の達成率が71%となった。参加者数は目標に達しなかったものの、当事業実施により、女性が自らの健康を維持増進するための知識を身に付け、健康行動を実践できる機会を提供できた。また、個別勧奨により夫婦での参加が増え、健康への関心が高まったと考えられる。	B+	新型コロナウイルス感染症の影響や参加者都合のキャンセルが相次いだことから参加人数が目標に達しなかった。定番化した内容を見直し、参加者の参加意欲が高められるように内容を検討していく。また、広報の積極的活用や個別勧奨により、広く市民へ周知していく。	健康づくり課	
(2)性や妊娠・出産等に関する理解促進と支援	①性教育の充実	・小、中学校における性教育の実施	児童生徒の発達段階に応じた性教育を実施し、性に関する正しい理解、知識を促す。	男女が互いの性の特徴や違いを理解し、相手を思いやり、尊重しあえるよう、男女の性に関する学習機会の充実に努める。	小中学校における男女共同参画の視点に立った性教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立った性教育の実施率 全校実施	市内小中学校において、年間の指導計画に位置付けられた発達段階に合わせた性教育を実施した。学級活動や保健体育の授業の中で性に関する理解を深め、養護教諭と連携しながら工夫した授業実践に努めた。	A	各学年の年間指導計画に沿って男女の性に関する学習を毎年実施し、発達段階に合わせた学習の機会の充実に図れている。互いの性に関する理解が深まっており、相手を思いやる気持ちの育成にもつながっている。	A	各学校で工夫した授業実践が行われているため、今後も系統的に発達段階に合わせた指導を継続し充実させていく。	学校教育課	
	②子育て世代包括支援センターの運営	・専任のコーディネーターを配置し、妊娠から子育て期までの相談、情報提供、利用支援等を行う。	妊娠から切れ目のない支援を行うことで、孤立化や育児不安の軽減を図り、虐待防止につなげる。	出産・育児をサポートすることで、子育てと仕事の両立を支援し、女性の社会復帰を促進する。	支援の充実 コーディネーターの人数 2人	母子手帳交付時の個別相談、支援プランの作成、サービスの情報提供、初産婦への電話相談、連絡調整会議の実施。 コーディネーター:2名	A	全ての妊婦に対し支援プランを作成し、妊娠から利用できるサービスの案内を行った。また、関係機関と連携を図ることで、妊娠から子育て期までの支援を行い、妊婦の不安軽減を図った。	A	2名のコーディネーターにより、手厚い支援ができるようになっており、引き続き継続して実施する。今後も安心・安全な出産が迎えられる、子育て期までサポートできるように支援していく。	こども未来課	
	③妊娠・出産に関する各種支援事業の実施	・不妊治療費助成 ・母子手帳交付時相談 ・マタニティセミナー ・ママ安心タクシー利用料金助成 ・出産祝金の支給 ・新生児訪問 ・産後ケア事業	妊娠・出産期に育児、メンタル、経済等の支援を行うことで、健全な出産ができる環境を整備する。	出産・育児をサポートすることで、子育てと仕事の両立を支援し、女性の社会復帰を促進する。	各事業のPR 母子手帳交付時相談 100%	母子手帳交付時等で、こまもり帳を配布し、市HP、LINE、母子手帳アプリ等を案内し、事業のPRを行った。 母子手帳交付時相談実施率 100%	A	母子手帳交付時に、妊婦一人一人に、こまもり帳や支援プランを用い、各種事業について周知することができた。	A	市民に的確に事業を周知することができるよう、母子手帳交付時をはじめとする様々な場面で事業PRを引き続き行う。経済面や育児面など様々な支援を行うことで、出産や育児の一助となるよう支援していく。	こども未来課	

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート (2022年度版)

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

基本方針Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備(お互いが認め合うまち)

8 男女が共に担う子育てと介護への支援【重点】

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容(事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2022年度取組状況及び事業実績		2022年度具体的取組に対する効果実績		2022年度評価の理由・課題・改善点	担当課
					2022年度	内容	評価	内容	評価		
					活動指標又は成果指標						
(1)家事・育児・介護への男性の参画促進	①家事・育児講座の開催と男性の参画促進	・パパママセミナーの実施	パパとママが協力し合って赤ちゃんのお世話を行うよう、妊娠中から知っておきたい情報を伝える。	父親が積極的に育児に協力することで、母親が社会に出やすい環境を作る。	事業のPR パパママセミナー参加者のうち男性の割合 50%	夫婦で参加しやすいように土曜日の午前中に実施した。ロゴフォームなどによる事前申し込み制とした。 参加者のうち男性の割合:50%	A	セミナーでは、父親の役割の講話や父親の妊婦体験・夫婦での育児のお世話体験を取り入れ、妊娠期から夫婦で協力して育児する環境づくりを図っている。	A	セミナーを通して、夫婦で妊娠・出産への理解を深め、出産後、特に父親の積極的な育児参加につながるよう支援していく。	子ども未来課
	②認知症の理解と男性の介護への参加促進	・認知症家族交流会(年2~3回)	・認知症について、知識や介護方法の習得支援 ・介護者の孤独感や不安感の解消	・介護者の多くは女性が担っていることが多いため、男性の介護参加や家族相互の交流を支援する	家族会への男性の参加促進 男性の参加率20%	家族介護者教室:2022年度から事業計画から外し、認知症家族交流会で介護者支援を実施。2022年度は、認知症家族交流会も新型コロナウイルス予防のために実施できなかった。介護家族に対してアンケート調査を行い、意向を確認した。	C	交流会は実施を見送った。アンケート調査結果の集計、事業評価を行い、次年度の家族交流会事業へ反映させていく。	C	認知症またはその疑いのある高齢者等を介護する家族の介護負担は大きく、認知症への対応方法などの知識不足から不安感を抱いたり、介護の孤独感を抱くことが多い。次年度は認知症家族交流会を再開し、参加しやすい会を目指す。	高齢者支援課
(2)多様なニーズに対応した子育て支援策の充実	①ファミリー・サポート・センターの運営	・子育ての支援を受けたい人(依頼会員)と支援できる人(提供会員)が登録し、一時預かりや送迎等の援助活動を行う。	子育て家庭の負担を少しでも軽減し、地域全体で安心して子育てできる環境づくりを目指す。	一時預かりや送迎を支援することで、母親が社会に出やすい環境を作る。	・会員の募集 ・事業のPR ◎ファミリー・サポート・センター登録者数 110人	乳児検診等でPRを行った。 ◎ファミリー・サポート・センター登録者数 100人	A	園や習い事への送迎サポートをすることにより、子育て世帯が働きやすい環境を作ることができた。	A	提供会員が不足しているため、引き続き事業のPRをしていく	子ども未来課
	②延長保育・一時預かり保育等の充実	・標準保育時間(7:30~18:30)の前後30分間、保育時間を延長。 ・急用により子どもの面倒を看れない時、園で預かる。 ・幼稚園、こども園での預かり保育	保育時間の延長や一時預かりにより、子育ての負担軽減を図る。	保育時間の延長、一時預かりを充実することで、母親が就労しやすい環境を作る。	時間外を含む保育の充実 延長保育実施園数 2園 一時預かり園数 5園 預かり保育 6園	リフレッシュ保育事業を新たに開始し、理由を問わず子どもを預けることを可能とした。 延長保育実施園数 2園 一時預かり園数 5園 預かり保育 6園 リフレッシュ保育 5園	A	リフレッシュ保育事業の実施で子育て中の保護者の育児負担の軽減とリフレッシュを図ることができた。 一時預かりは専任職員を配置したからこども園で原則行うことで、安定して預かることが可能となった。	A	リフレッシュ保育事業について子育て世帯の保護者に広く知ってもらうことが必要。	子ども未来課
	③地域で子育て支援をする人材の育成	・つながる家庭教育 ・支援事業の推進	保護者が抱える子育てに関する悩みや不安の相談、家庭教育の学びの充実を図る。	女性の視点から、多くの家庭で抱える悩みや不安を解消し、支援の場の提供や社会に出るための助言を行う。	新たな家庭教育支援の事業の実施 家庭教育支援の場 3か所	「あそび塾」(1か所)「だれでも食堂もぐもぐ」(4か所)、計5か所の家庭教育支援の場を開催することができた。 あそび塾12回(37組83人)。だれでも食堂もぐもぐ4団体(405人) だれでも食堂もぐもぐは新規団体が1団体増えた。	A	参加者から直接声を聞いたり、それらを家庭教育支援員会議で共有・振り返りを行ったりしたこと、必要とされているニーズの把握・取り組みへの反映ができた。	A	継続的な取り組みのためには支援員同士のコミュニケーションが重要である。思いを引き継いでいくためにも市が主体でなく支援員主体で同じ思いで参画してもらえ人の輪の広げるよう意識の共有をしていく。	社会教育課
(3)多様なニーズに対応した介護支援策の充実	①市民の介護予防に取り組む意識向上の促進	市内の65歳以上を対象に基本チェックリストの実施	自身の状態把握と介護予防に関する意識向上を図る	男性に介護予防についての普及啓発を行う	対象者に基本チェックリストの郵送 基本チェックリスト回収率 70%	今年度対象地区:佐居、比木、日羽、御前崎 対象者:65歳以上 4,310人(介護保険サービス利用者を除く) 回収率:2,628人、61.0% 男性回収率:58.9%、女性:62.7%と女性の回収率が高かった。	A	全体の回収率は目標を達成しなかったが、前年と同様の回収ができた。回収の男女比は女性が上回った。	A	認知機能、うつ、運動項目の順で該当率が高く、予防事業の必要性が読み取れた。コロナ禍であるが、感染対策を行い介護予防事業を展開することができた。	高齢者支援課
	②介護予防の担い手の確保	運動指導士の養成講座実施	地域でボランティアとして活躍する人材育成	男性に担い手の必要性を伝え、男性の人材確保の為に積極的に参加するよう促す。	運動指導士の養成講座実施 男性参加率 10%	教室開催。 参加者4名。うち男性0名 男性参加率:0% 身体動作に関する講話、運動やレクリエーションの指導を行い、他者に運動を伝える自身をつける教室を行っている。	C	男性参加者はなし。男性の担い手拡大は進んでいない。	C	ここ数年の傾向として働きながら教室参加する方が増えている。日中不在となる方でも必要な情報を得て、参加しやすいように、周知方法や開催内容を検討していく必要がある。	高齢者支援課
	③各種介護予防教室の拡充・支援	各種団体からの要請に対し講話及び指導の実施	各種団体が継続的に充実した活動をするために専門職による支援	男性を集め、積極的に参加するよう促す。	男性の参加促進 男性の参加率20%	講話件数:24件 参加者:432人。うち男性110人。 男性参加率:25.4% 講話内容は、転倒予防、認知症予防、フレイル予防に関する講話依頼が多かった。	A	昨年までは、コロナのため大半の地区が活動を自粛していた。今年度は活動再開する地区から、講話依頼を受けることが多かった。	A	昨年度と比較すると、講話件数は増加傾向だが、コロナ前と比較すると少ない現状である。高齢者が地区活動を再開、継続できるように支援していきたい。	高齢者支援課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート (2022年度版)

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

9 固定的役割分担意識の改革

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容		2022年度 取組状況及び事業実績		2022年度 具体的取組に対する効果実績		2022年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2022年度	活動指標又は成果指標	内容	評価	内容	評価		
(1) 男女共同参画に関する情報収集・提供	①男女共同参画に関する統計を利用した実態把握や意識調査の実施	男女共同参画の実態把握や市民意識に関する調査の実施	各種調査の実施や統計資料・関連情報を広く収集し、御前崎市における男女共同参画の現状を把握し、その結果を広く市民に情報提供する。	性別や世代に意識や生活感が異なることから、各世代に対応した啓発や広報活動を行う。	統計資料・関連情報を広く収集	統計資料や関連情報等を収集し、随時情報提供を実施した。毎年、市職員や審議会等の女性の割合や男女共同参画に関連する取組について、各課の協力をもとに調査を実施し、県に報告している。情報提供回数は年2回。	A	報告した内容は、毎年県が作成する『静岡県男女共同参画白書』に集約されており、県内市町の情報について詳しく掲載されているが、市からの情報発信としてはまだ不十分である。	B	県や国には、市町の数値を集めた様々な統計結果が公表されているため、市の公式ホームページや広報おまえざき等を活用し、市民に広く情報を発信していく。	企画政策課	
	②広報誌等による男女共同参画の啓発	・広報誌・同報無線・SNS等による男女共同参画の啓発 ・男女共同参画の視点を持った本等の紹介	慣習やしきたりの中に残る固定的な性別役割分担を見直し、男女が対等な関係を築くため、あらゆる世代に対して、様々な媒体や機会を通じた広報・啓発活動に努める。	男女の固定的役割分担意識を背景とした社会制度・慣行は、個人の生き方の制約につながっているものもあり、多様な生き方や選択が可能な男女共同参画社会の実現に向け、見直しを促す。	・広報誌・同報無線・SNS等による男女共同参画の啓発 ・男女共同参画の視点を持った本等の紹介	6月の男女共同参画週間に合わせ、広報おまえざきや市内同報無線、国や県のリーフレット等を活用し啓発を行った。また、市内活動団体の協力を得て、市内子ども園等において男女共同参画に関する絵本の読み聞かせを行った。令和4年度市民意識調査の結果は、28.5%。(令和3年度の結果は34.1%)	A	時代の変化に伴い、性別にとらわれない多様な生き方を受け入れる動きが強まり、そのような意識付けは進んでいると考えられる。しかし、市民意識調査の結果から、年代が上がるほど、個性や能力を発揮する機会が確保されていないと感じている女性の割合は高く、世代によって、慣習やしきたりによる固定的性別役割分担意識が強く残っていることがわかる。	B	性別に関わりなく個性と能力を発揮する機会が確保されていると思う方の割合は、令和3年度と比較すると減少しているが、経年で見ると増加傾向にある。企業や市民団体との協働による啓発活動を検討し、周知の強化に努める。	企画政策課	
(2) 固定観念にとらわれない男女の対等な関係を築くための広報啓発活動の充実	①広報誌等による男女共同参画の啓発(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	企画政策課	
	②男性にとっての男女共同参画の理解の促進	男性が家事・育児・介護へ参画するための広報・啓発活動	男性が仕事だけでなく、家事・育児・介護に参画するよう、男性の意識改革を促し、家庭や地域など職場以外の場において積極的に役割を果たせるように支援を行う。	男女共同参画社会が、男性にとっても暮らしやすい社会でもあるということについて、男性の理解を深める。	男性が家事・育児・介護へ参画するための啓発活動	広報おまえざきへの関連記事掲載やセミナーの開催を通して、男性の家事・育児・介護参画に関する啓発を実施した。また、結婚新生活支援事業補助金の申請者に、県や市が実施する家事育児参画促進講座等を受講してもらうことで、啓発につながっている。啓発機会提供回数は年4回。	B+	講座受講後のアンケート結果によると、意識の向上や知識の習得について一定の効果が得られたことが分かった。	B	市が実施したセミナーのアンケートでは、もっと具体的な事例が聞きたいという意見があった。今後は、男性の家事・育児・介護参画に関するより具体的な事例を取り入れた講座内容を検討していく。	企画政策課	

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート (2022年度版)

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

10 人権の尊重と男女共同参画の意識を高める学習機会の充実

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2022年度 取組状況及び事業実績		2022年度 具体的取組に対する効果実績		2022年度 評価の理由・課題・改善点	担当課	
					2022年度	内容	評価	内容	評価			
					活動指標又は成果指標							
(1) 男女の人権尊重に関する啓発及び教育の充実	① 男女の人権の尊重に関する啓発活動の実施	小、中学校における道徳教育の実施	児童生徒が人間としての有り方を自覚し、人生をよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成を図る。	固定的な役割分担意識に捉われない、また多様な性の有り方に関する理解、尊重のための学習機会の提供に努める。	小中学校における男女共同参画の視点に立ち、性の多様性の理解を意識した道徳教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立ち、性の多様性の理解を意識した道徳教育の実施率 全校実施	市内小中学校において、各学年の目標に沿いながら、男女共同参画の視点に立った道徳教育を各校にて実施した。	A	児童生徒が人としてのあり方を見つめ直し、人生をよりよく生きるための人権感覚、道徳性、また多様な性のあり方の理解等の育成につながった。どの学校でも一人一人を尊重する教育が大切にされている。	A	知識としての理解を深めるだけでなく、教育活動の中で男女が互いに活躍できる機会を確保するなど、一人一人が尊重される教育活動を今後も展開していく。	学校教育課	
		人権に関する学習の機会及び情報を提供する。	性別に関係なく一人一人の個性を認め、尊重し合う意識を啓発する。	人権が侵されやすい女性に係る人権相談や活躍を促進する情報提供に努める。	人権啓発チラシ等の窓口配架。 人権教室及び街頭啓発活動を実施。 ◎人権意識の向上率36.0%	関係機関からの人権に関するチラシ等を窓口置き周知を図った。電話相談等の周知については、広報おまえざき8月号、10月号に掲載した。街頭啓発活動は6月及び12月に実施し、人権教室は市内5小学校、1こども園で開催した。	B	市内5小学校での人権教室開催後にアンケートを記入してもらったところ、約98%の生徒が内容を理解しており、人権意識の普及高場に繋がった。	B+	啓発活動の積極的な実施に加え、活動を多くの市民に知ってもらえるよう、実施前に広く周知する。	福祉課	
		性の多様性に関する広報・啓発活動 ジェンダー平等に関する制度・環境等の整備	同性パートナーや事実婚といった関係を持つ人々も含め、他人や自分の性を尊重する人権意識の向上を図る。	多様な性のあり方に関する理解促進のための情報提供及び環境整備に努める。	広報誌やSNS等を活用した広報 広域パートナーシップ制度や本市における環境整備の検討 年3回以上の情報提供	静岡県パートナーシップ宣誓制度の開始に伴い、各課への情報提供や、提供可能な行政サービスについての調査を実施した。また、広報おまえざきにて制度に関する周知を行った。情報提供回数は年3回。	B+	現時点で、提供可能な行政サービスは、婚姻・宣誓の有無にかかわらず利用できる制度(宣誓書の提出が不要な制度)のみとなる。	B	静岡県パートナーシップ宣誓制度については、引き続き提供可能な行政サービスの拡充を図るとともに、現在利用可能なサービスの周知も行っていく。また、性の多様性については、SNSや広報おまえざき等、様々な媒体を活用した啓発を行っている。	B	静岡県パートナーシップ宣誓制度については、引き続き提供可能な行政サービスの拡充を図るとともに、現在利用可能なサービスの周知も行っていく。また、性の多様性については、SNSや広報おまえざき等、様々な媒体を活用した啓発を行っている。
	② 男女共同参画の視点に関する道徳教育の充実	小、中学校における道徳教育の実施	児童生徒が人間としての有り方を自覚し、人生をよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成を図る。	固定的な役割分担意識に捉われない、また多様な性の有り方に関する理解、尊重のための学習機会の提供に努める。	小中学校における男女共同参画の視点に立った道徳教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立った道徳教育の実施率 全校実施	市内小中学校において、各学年の目標に沿いながら、男女共同参画の視点に立った道徳教育を各校にて実施した。	A	児童生徒が人としてのあり方を見つめ直し、人生をよりよく生きるための人権感覚、道徳性、また多様な性のあり方の理解等の育成につながった。道徳の授業に限らず、日々の指導の中で心を育てる声かけを大切にしている。	A	知識としての理解を深めるだけでなく、教育活動の中で男女が互いに活躍できる機会を確保するなど、一人一人が尊重される教育活動を今後も展開していく。	学校教育課	
	③ キャリア教育の推進	小、中学校におけるキャリア教育の実施	児童生徒一人ひとりが、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、能力を發揮し、自立して生きていくために必要な教育の充実を図る。	性別に関わらず、個性や能力を重視した職業や進路を選択できる職業観の形成や進路指導の充実を図る。	小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施率 全校実施	市内小中学校において、系統的なキャリア教育に関する指導計画の中で、男女共同参画の視点に立ったキャリア教育を各校にて実施した。	A	性別に関わらず、個性や能力を發揮し、活躍されている方々を講師に招き話を聞くなど、児童生徒が職業や進路の幅を広げられるような指導の工夫と充実が図れた。	A	生徒が興味をもった職業の講師に実際に話を聞けるような場を設定した。講師の方の話や学校側の配慮により、性別に関わらず、個性や能力を重視した職業や進路を選択できる力を育成することに大変有効であった。今後も実施していく。	A	学校教育課
(2) 学校、家庭、職場、地域などあらゆる場における男女共同参画意識の向上	① 市民を対象とした講座の実施	生涯学習講座の充実	世代にあった主体的な学びと継続的な学びにより豊かな人生を思い描き、具体化していくことを支援する。	子育て世代に向けた託児の充実や人生のライフステージに応じた学びのスタイルや学びの場を検討する。	生涯学習講座の充実 生涯学習講座(市民講座)参加者の満足度 95%	市民講座や市役所講座で託児可能講座の推進を促した。子育て世代も学び続けることができる環境整備に努めた。	B+	庁内ワーキング会議を通じ関係各課に周知し託児実施講座は2講座あり利用者は2人(当日キャンセル1人)だった。	B+	託児可能な講座を増やし、周知するとともに、市民ニーズに合った講座を開催する。	社会教育課	
	② 男性にとつての男女共同参画の理解の促進(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	企画政策課	